

いるとするものの他、以下の情報源が記載されていた。

くすりのしおり（各メーカーのもの）、ピルブック、医療用医薬品識別ハンドブック、薬の辞典ピルブック、各薬剤の添付文書、日本医薬品総覧、等

「b.既成のものをベースに内容を一部改変」の欄に記述された主な内容
質問6の「a.レセコン ソフト名」に書かれているものを使用しているとするものの他、以下の情報源が記載されていた。

（製薬企業の作成したもの）

添付文書、インタビューフォーム

（書籍類）

ピルブック、日本医薬品集、服薬指導マニュアル（薬業時報社）、処方からみた服薬指導の実際、患者と薬剤師のための医薬品情報集（シーエーエル医薬情報システム標準化研究会）、医薬品服薬指導情報集（薬業時報社）、一般向け書籍「くすりのすべて」、くすりの説明マニュアル（医歯薬出版）、治療薬マニュアル（医学書院）、薬の事典（薬業時報社）、医薬品識別ハンドブック（薬業時報社）、薬効別 服薬指導マニュアル（薬業時報社）

注：上記のほか、書籍と思われるものが多数あったが、出版社等が不明のため、記載しなかった。

（その他）

地元広域病院から出されている薬剤情報提供集、医師と相談して一部修正、不必要な文の削除や文章表現を平易にする、薬剤師会で作成されている資料

「d.その他」の欄に記述された主な内容

- ・自社にて資料作成
- ・識別のみ既成、作用については独自で作成
- ・本などから引用
- ・くすりのしおりを参考に作成
- ・精神科の患者さんが98%なので、簡単な表現で服用法や注意点、薬効を個人の理解度に合わせて、薬袋に手書きしている。
- ・一部手書きの部分もある
- ・服薬指導書より引用したものと、能書の引用を併せて、使用、又、各医師よりの指示内容を参考に改変している。
- ・薬効、用法・用量等をラベルに印字し、各薬剤に添付

- ・状況に応じて書き込んで渡す。
- ・相互作用は蒲田ソフトを参考にする

質問8：質問7で「b. 既成のものをベースに内容を一部改変した場合」を選択した場合、改変した部分は主にどんな項目や内容についてですか。

(注) 回答は記述式であったので、記載内容の主旨を解釈し、以下の集計パターンに合わせてカウントした。従って、一軒の薬局からの回答が重複してカウントされている場合がある。これを踏まえ、単位は「件」とした。

(1) 特定項目に限らず、全般について改変したとするもの

文章をわかりやすく平易にした：52件
患者に不安や誤解を与えるような内容・治療の妨げになるような内容を改変した：25件
内容を簡略化した：21件
既存のものに追加した：9件
その他：1件

(2) 部分的に改変したとするもの

①医薬品の剤形別に回答のあったもの

外用剤に関するもの：4件
点眼剤に関するもの：3件
その他：4件

②添付文書の項目別に回答があったもの

副作用：270件
効能・効果、作用：224件
注意：63件
相互作用（食品等との相互作用も含む）：31件
使用方法（服用方法）：20件
保管方法：8件
禁忌：3件
その他：1件

(注) 多くは、患者が不安を抱かないように配慮しての改変であった。

「副作用」については、表現が不適切で患者が不安や恐れを抱くと危惧したものや、表現がくどすぎる等の理由が多かった。

「効能・効果、作用」については、てんかん、癌などの病名が直接記載されないように配慮したとするものや、複数効能をもつ医薬品について、表現をある程度改変したとするもの等が多かった。

③医薬品の薬効群別に回答があったもの

- 向精神薬剤：16件
- 抗癌剤：13件
- 抗てんかん剤：7件
- 抗生物質・抗菌剤：5件
- 漢方製剤：5件
- 鎮痛解熱剤：4件
- 抗アレルギー剤等：3件
- ステロイド剤：3件
- 糖尿病用剤：2件
- その他：4件

適応外使用と推測されるもの：12件

複数の効能・効果をもつもの：8件

(3) その他

医療機関・医師からの意見・要請・資料による改変：26件

患者の状況に応じて改変：25件

既存データの内容が誤っていた・不十分であったための改変：8件

その他：1件

(注) 「患者の状況」とは、年齢、性別、病名、透析中などを意味する。

例えば、幼児患者に「飲酒を避ける」とか、歯科にかかった患者に「カゼの薬です」などの表現が出ないように工夫するというものである。

質問9：「薬剤情報提供文書」の内容について医師や他の医療関係者の意見を反映させましたか。

- a. はい : 586件 (63.63%)
- b. いいえ : 296件 (32.14%)
- c. その他 : 39件 (4.23%)

総数： 921件 (100.00%)

「c.その他」の欄に記述された主な内容

- ・ 全部の薬剤や項目について意見を聞いていない
- ・ 1ヶ月に20前後の医院の処方せんが来ており、すべてについての意見の反映は困難。主な応需医療機関の医師には予め意見を求め、了解を得た。
- ・ 病院の薬局長に相談した。最終的には自己責任で作成して下さいとの事。
- ・ 地元広域病院から出されている提供集をもとに作成しているので、意見を反映していると考え。
- ・ 作成後に文書にして渡す
- ・ 医師に見てもらったが、特に意見はなかった。
- ・ 抗癌剤など注意の必要な薬剤は、そのつど医師に告知の有無、処方理由をたずねて対処している
- ・ 現在問合せ中

質問10：質問9で「a.はい：薬剤情報提供文書の作成に医師の意見を反映させた場合」を選択した方のみお答え下さい。どのような点について反映させましたか。

a. 薬効群による選択	：	140件 (19.89%)
b. 提供方法	：	79件 (11.22%)
c. 項目	：	47件 (6.68%)
d. 具体的な記載内容や表現	：	391件 (55.54%)
e. その他	：	47件 (6.67%)

総数： 704件 (100.00%)

「b.提供方法」の欄に記述された主な内容

- ・ 薬剤情報提供を「する・しない」は、その旨を指示する
- ・ コンプライアンス低下につながるようなものは記載しないで欲しい
- ・ なるべく口頭で、主作用と薬品名のみ記載した物を使う
- ・ 主な薬効と注意点のみとする
- ・ 特殊な場合を除き副作用情報は強調しない／提供しない
- ・ 一部の薬は、口頭での説明にとどめる
- ・ 必ず、次回診察時にその紙を持っているように伝えること
- ・ 用紙に印刷して渡す

- ・本人が希望した患者のみとする
- ・患者に不安を与えないように配慮すること
- ・患者の理解能力に合わせる
- ・できるだけ全ての患者に
- ・薬袋の裏に記入する様式
- ・初回のみ、また、処方変更の時に
- ・文書での提供は医師会より停止にされた
- ・特に、精神科及び制癌剤の薬の説明には留意すること
- ・癌患者には、告知していないので出さないこと
- ・薬剤によっては文書提供が治療に望ましくないものもあるとのことで、提供しないように決めたものもあります
- ・外用剤のみの場合は提供しない（内容を知られたくない）

「c.項目」の欄に記述された主な内容

- ・効能・効果、作用
- ・効能については一般的なものであり、患者さんの病気症状と必ずしも一致しない旨、加えた。
- ・副作用をどこまで書くか
- ・副作用の項目を患者が不安がらないようなものへ変更
- ・副作用などについて、患者に不安を与えるようなことは除外した
- ・副作用については、特に重要なもののみを記載
- ・副作用について特異的、最重要部分のみ記載する。
- ・副作用欄で、薬疹等の過敏症はほとんどの内服で起こる可能性があるのでは？と言われ、全ての内服について、過敏症等のアレルギー性症状は使用上の注意の項目に一括して同じ文章にした
- ・副作用の記載はしない方がよいとの意見あり（コンプライアンスの低下をまねくとの判断かららしい）
- ・副作用の削除
- ・一般注意
- ・飲み方
- ・安定剤、プラセボ的な使用目的のもの
- ・できるだけ項目は少なくしてほしいという医師からの希望
- ・抗癌剤、特殊な使用方法について

「d.具体的な記載内容や表現」の欄に記述された主な内容

（全般的な回答例）

- ・老人など不安を抱きやすい人はやさしい文体で。
- ・患者さんを不安がらせる副作用などの表現は除くように指示があった。
(不安で薬を飲まなくなるとは困るので)
- ・癌とか病名を省く
- ・ガンの告知がされていない患者への抗ガン剤の効能
- ・病気の名前が極力さけてあり、副作用、生活上の注意などは、最小限におさえてある
- ・実際に使用している目的が能書の効能・効果に記載されていないものは追加
- ・例えば副作用の項では、我々もコンプライアンス重視で強い表現をさけるつもりでいましたが、Drの希望で何かあると「医師に相談して」の表現になりました。
- ・伝えるべき副作用と、伝えてほしくない副作用についての意見統一を行った。

(具体的な回答例)

- ・ステロイドという表現の訂正→副腎皮質ホルモン剤or発症止めという感じ
- ・例えば副腎皮質ホルモン剤の使用注意
- ・外用副腎皮質ホルモン剤一種々の刺激に対する体の過剰な反応を抑えることにより、湿疹・皮膚炎などの皮膚症状を改善することです
- ・ステロイドのぬり薬の表現のし方を予めたずねました。強い、中くらい、弱いと段階を明記してステロイドと書いています。
- ・抗てんかん薬など微妙な表現は充分検討した。
- ・てんかん→けいれん又は削除
- ・副作用と言う言葉をあえて注意として表現。
- ・眼科の場合、緑内障→眼圧の高い症状 くわしくは医師に聞いて下さいの1行を入れる。
- ・緑内障患者の使用禁忌についての表現
- ・「発疹」などの表現を「ブツブツ」と改めるなど患者さんにわかりやすい表現にしました。
- ・睡眠薬→寝付きが悪い時のお薬
- ・スルピリドをうつ症状の患者に出す時→ストレスで胃が悪くならないようにする。ストレスを軽減する。
- ・複数の適応症をもつ場合の記載順など(例:βブロッカーの高血圧、不整脈、狭心症)
- ・抗癌剤の表現方法、副作用の記載方法
- ・精神安定剤の薬効は記載せず、口頭で説明したり、β遮断の血圧降下剤に

は、動悸をおさえる等、足した。

- ・抗生物質：細菌による感染症を治療する薬です。人によっては、皮膚に赤み・ブツブツが出る場合があります。又、気分が悪くなることもあります。その様な時は、服用を中止して、医師に御連絡下さい。
- ・グリセオフルビン：妊娠を希望されている患者様は医師へ相談下さい。
- ・ステロイド内服：必ず医師の指示に従って服用して下さい。
- ・例えば、喘息と確定していない患者（喘息様気管支炎etc）に対し、喘息の薬という表現はしない。等々、医師の指導と文書の内容に違いが出ないように配慮、話し合いをした。
- ・精神安定剤・抗うつ剤→精神の緊張や不安をやわらげる薬です。
- ・光線過敏症を伴うとの文書のある薬剤が多いので、その削除等記載内容の修正
- ・軟膏の内、ステロイド剤の強弱の表現に注意
- ・血圧でめまいと注意すると患者が飲まなくなるので中止
- ・医師の説明と文書の表現の違いを患者に指摘された。カルシウム拮抗剤で、①血圧をさげる薬、②心臓病の薬、と同時に印刷されていたので患者が心配したとの事で、ドクターから②を削除して欲しいと要望があった
- ・抗うつ剤を「うつ」のためとは言わず、「気が滅入ったり」と表現をかえるなど
- ・効能の表現が主、アレルギー剤→鼻炎又はかゆみ等
- ・安定剤を安定剤とストレートに言わないでほしい。血圧をおちつかせる目的もあるので、ともいわれた。抗癌剤に関しても十分な言葉使いに配慮されたいと言われている。
- ・緑内障の患者には、緑内障治療薬→眼圧をさげるクスリ
- ・下痢時服用中止した方が良い場合でも、医師の指示にしたがう（医師から意見あり）
- ・小児用の薬剤で眠気をおこすことがあるものについて「高所作業や車の運手をしないように」を「眠くなるかもしれません」と変更
- ・ムコダイン錠、細粒の効能に粘膜正常化作用を追記
- ・がんの告知をしない患者さんに対しての情報の表現について 例：ユーエフティの場合には薬効に代謝拮抗剤と表現
- ・ラシックス：高血圧症＋うつ血性心不全/レニベース：高血圧症＋慢性心不全
- ・小児用バファリン等保険適用外での効能等
- ・漢方薬の場合、薬効はなるべく提供しないように（証で処方されるため）
- ・トレンタール300mg/T服用の患者が医師に抜歯の時2～3日は服用しない方が良いと云われた場合があったので、その様な事になりそうな患者には抜

歯の時は医師に云うことを指導している

- ・タリビット点眼液を例にとると、我々は結膜炎に使う為、患者にわかりやすいようにと「ばい菌を殺す目薬です」とした所、Drの希望で「細菌を殺す」という表現にかわりました
- ・脳硬変の患者さんの薬の効能、婦人科のガン患者さんのガン剤は、ホルモン剤と記載
- ・向精神薬の表現の仕方→おだやかな安定剤等
- ・整形のDrからはボルタレンは単に痛み止めとは言わないように。産婦人科のDrからは不妊治療のケースでは薬の名称・用法の確認のみで内容についてはDrから説明するので不要。とのこと。
- ・抗アレルギー剤の服用による過敏症状（発疹、かゆみ等）の記載を取りやめた
- ・グリセオフルビンFP錠の副作用の削除（患者が心配して飲まなくなる由）妊娠、肝機能など、ステロイド、口頭のみにする

「e.その他」の欄に記述された内容

- ・字の大きさ、わかりやすさ
 - ・外用剤の使用方法等
 - ・医師、診療機関の考え方を事前に情報募集しておく/不安な場合は一切提供しない
 - ・重要な副作用を提供するかどうか。
 - ・抗癌剤投与の患者個々の提供の仕方（内容）
 - ・特異的な使用目的について
 - ・特殊な服用方法について
-
- ・処方医の使用目的にあった、薬効の説明を口頭上にて行なって欲しいとのこと。
 - ・用紙をカラーにして、なるべく目がつかれず、読みやすいものにする。
 - ・処方が変わった時はどんな些細な変化でも知らせてほしいと伝えている。
 - ・ある精神科のみ文書渡さないで欲しいと云われることある。本人にきかれた時は口頭で答えてよいと指示されている
 - ・抗ガン剤が出ている場合、患者さんに告知してあるかどうか、医師に確認してから文書は独自で作成しています。
 - ・副作用について、まれにおこるものまで、ださないようにしてほしい/神経質な人に注意してほしい

- ・最後に、必ず勝手に中止しないように、とのコメントを加えるよう指示あり。
- ・副作用の項目で伝えていいものと、いけないものを医師が選ばれた

質問11 現在使用している「薬剤情報提供文書」の記載項目及び内容について教えてください。

(1) 医薬品の名称等について

a. 商品名	: 914件 (24.84%)
b. 規格	: 643件 (17.47%)
c. 一般名	: 76件 (2.07%)
d. 剤形	: 766件 (20.82%)
e. 色	: 733件 (19.92%)
f. 識別コード	: 480件 (13.04%)
g. その他	: 62件 (1.68%)
h. 記載していない	: 6件 (0.16%)

 総数：3,680件 (100.00%)

「g.その他」の欄に記述された内容

- ・写真、薬剤画像
- ・ヒートシールの色
- ・ヒートシールの特徴
- ・イラスト（外見）
- ・メーカー名
- ・包装コード
- ・薬剤の大きさ
- ・抗生剤は系統名

- ・食事、生活指導
- ・薬の量（3錠etc）
- ・生活条件
- ・保管方法の特別なもの

(2)用法・用量について：

a. 服用回数	:	895件 (25.27%)
b. 服用時期	:	840件 (23.72%)
c. 1日量	:	322件 (9.09%)
d. 1回量	:	766件 (21.63%)
e. 使い方(必要に応じて)	:	685件 (19.34%)
f. その他	:	34件 (0.95%)

総数：3,542件 (100.00%)

「f.その他」の欄に記述された主な内容

- ・投薬日数
- ・飲み忘れた時の対応etc
- ・外用の場合、使用部位
- ・医師から特別な指示があった場合、その内容
- ・例えば、1日2回朝夕食後の場合、「1日2回朝夕食後」の他に朝(1)、昼(0)、夕(1)、夜(0)と指示
- ・one doseについては朝昼夕と色別した（服用数のわかりにくい方に）
- ・入っている種類
- ・かまずに飲んで下さい/摂水量を多くして下さい/空腹時に飲まないようにして下さい等
- ・粉薬の場合カラーラインで区別しやすくする。例一兄弟同時に出る時/薬効が違うのに色が同じ時（白の時が多い）
- ・薬袋は服用回数毎に分けているが、例えば分3の袋に何種入っているかを記している。
- ・剤形、一包化の有無によっていろいろとかえる
- ・錠剤自動分包の有無

- ・乳製品、鉄剤等との併用時の注意
- ・服用上の注意
- ・保存方法
- ・必要のある薬については保存の方法と使用期限明記
- ・服用中止の症状、第1回目の服用時期等
- ・特記の副作用

(3)効能・効果について

(3-1)内容

a. 適応症	:	435件 (31.29%)
b. 薬理作用(効き目)	:	786件 (56.55%)
c. 薬効分類	:	125件 (8.99%)
d. その他	:	38件 (2.73%)
e. 記載していない	:	6件 (0.44%)

総数：1,390件 (100.00%)

「d.その他」の欄に記述された内容：

- ・使用の目的
- ・効果の発現速度の区分、説明等
- ・医師の意見、医師から聞いている使用目的
- ・特に漢方薬の場合は、男性用対応と女性用対応を出せるようにしている
- ・効能…効果と思われる具体的作用

- ・注意事項
- ・中止すべき副作用の徴候や、使用上の注意事項等。
- ・他剤併用時の注意
- ・注意点、副作用等
- ・注意すべき副作用についても必ず
- ・保存法・使用部位など
- ・副作用
- ・相互作用

(3-2)表現

a. 資料等の表現をそのまま使用	:	84件 (8.96%)
b. 患者にわかりやすい表現に直している	:	842件 (89.86%)
c. その他	:	11件 (1.18%)

総数： 937件 (100.00%)

「a.資料名」の欄に記述された内容：

(書籍)

- ・薬価表

- ・添付文書
- ・薬効別 服薬指導マニュアル、
- ・医療用医薬品識別ハンドブック（薬業時報社）
- ・各メーカーより作成されたしおり
- ・ピルブック
- ・治療薬マニュアル
- ・医薬品情報研究所 写真付/服薬指導CD-ROM

（レセコンソフト関係）

- ・日立メディカルコンピューター
- ・レセプティ
- ・源田 For Windows
- ・エプソンの資料を使用
- ・EMシステムズ
- ・メディコムデータベース
- ・薬局メイト

「c.その他」の欄に記述された内容

- ・一部外用薬の使用方法を具体的、わかりやすく表現している
- ・「患者さんへ」の備考欄を設けて、細かいことを伝える。
- ・患者に不安を与えないように考慮
- ・表現を変えるだけでなく重要な事は薬剤師が言葉でもう一度話す
- ・患者の病状理解度によって使い分けている
- ・神経質な人には、やわらかく表現→安心感をもたせる様
- ・患者にわかりやすく、その患者に適した効能・効果に直している

(3-3)内容や表現で特に注意あるいは工夫していることがあれば教えて下さい。

(注) 回答は記述式であったので、記載内容の主旨を解釈し、以下の集計パターンに合わせてカウントした。従って、一軒の薬局からの回答が重複してカウントされている場合がある。これを踏まえ、単位は「件」とした。

- ①専門用語などを「わかりやすい表現」に変えている：103件
- ②患者に誤解や不安を与えるような表現とならないように注意している
：53件
- ③年齢・理解度・疾患名など、患者ごとに表現を工夫している：33件

- ④読みやすいように簡略化している：9件
- ⑤わざと曖昧な部分を残し、口頭で薬剤師に聞いてもらうように工夫している：9件
- ⑥病名を明記しないようにしている：9件
- ⑦重要なところにアンダーラインをつけたり、字を大きくして強調している：8件
- ⑧コンプライアンスが上がるように工夫している：6件
- ⑨自己判断で使用を中止しないように明記している：4件
- ⑩その他
 - ・同効薬と一緒に投与される場合に、どれも同じ表現にならないように注意している。
 - ・複数薬効をもつ薬は、一応、全部書いている。
 - ・点眼剤が複数出ている場合には、使用する順番を指示している
- ・特に注意している医薬品
 - 抗癌薬：13件
 - 向精神薬：10件
 - 適応外使用の医薬品：5件
 - 抗てんかん薬：3件
 - ホルモン剤：1件
 - ステロイド剤：1件
 - 漢方薬：1件
 - 非ステロイド性消炎鎮痛薬：1件

(4)副作用について

(4-1)内容：

a. 重篤な副作用	： 326件 (18.81%)
b. 使用を中止すべき副作用	： 352件 (20.31%)
c. 慎重に投与すべき副作用	： 134件 (7.73%)
d. 頻度の高い副作用	： 582件 (33.58%)
e. 添付文書記載の重大な副作用	： 165件 (9.52%)
f. 添付文書記載の全ての副作用	： 2件 (0.12%)
g. 記載していない	： 103件 (5.94%)
h. その他	： 69件 (3.99%)

総数：1,733件（100.00%）

「g.記載していない」の欄に記述された主な内容：

- ①口頭にて副作用を説明しているから：41件
（患者不安、ノンコンプライアンスを配慮して）
- ②患者が不安になり服用しなくなるから：21件
- ③医師からの要望：19件
- ④口頭にて何か変わったことはないかを聞いているから：4件
- ⑤重要と思われる副作用が特に無さそうだから：4件
- ⑥その他
 - ・一品目についての文書が長くなるため
 - ・医師と連絡がとれていないから
 - ・現在使用しているソフトに副作用の項目がないから
 - ・「あの薬局へは行きたくない」と思われるから

「h.その他」の欄に記述された内容：

- ・患者の生活にとって必要と考えられる副作用のみ
- ・コンプライアンスに影響の無い副作用を記載している。
- ・軽い副作用
- ・眠気、ふらつき等日常生活への影響の予測されるもの
- ・異常を感じたら、医師薬剤師に相談するよう記載。
- ・血圧関係と糖尿病関係についてより注意する
- ・重篤な副作用発現につながる症状を明示し、でた時にはすぐ連絡するよう説明
- ・前兆、初期症状
- ・話題にのぼったもの、また患者さんの不安の強いものについて、医師に相談して記載。
- ・医師と相談して決めた副作用
- ・副作用については、よく説明し必ず連絡をしていただける様に伝えている
- ・各薬品ごとに添付文書記載の全ての副作用の中から検討し、必要と思われる副作用を記載
- ・患者さん自身が自覚・注意できる項目
- ・よく質問されるもの
- ・現在の所重篤重大な副作用のある様な薬は処方されていない

(4-2)表現：

a.資料等の表現をそのまま使用	: 78件 (8.32%)
b.患者にわかりやすい表現に直している	: 715件 (76.31%)
c.当該副作用の具体的な初期症状に置き換えている	: 125件 (13.34%)
d.その他	: 19件 (2.03%)

総数： 937件 (100.00%)

「a.資料名」の欄に記述された内容

CAL薬剤情報マスター、EMシステムズ、エプソン ニューレセプティ、
メディエコー、メディコム

ピルブック、医師、歯科医師、薬剤師のための医薬品服薬指導情報集、
薬効別 服薬指導マニュアル、医療用医薬品識別ハンドブック、添付文書商品
別薬剤情報提供マニュアル、治療薬マニュアル、くすりのしおり、薬剤情報
提供マニュアル

「d.その他」の欄に記述された内容

- ・ことばづかい/専門用語は使用しない
- ・やわらかい表現、心配させない表現
- ・患者によっては削除
- ・症状が出たら医師に相談として記載
- ・「人により」「～ことがあります」などの言葉を用い、必ず起こるものではないことを伝える
- ・イラストがあればそれを見せる（不適切な写真は不可）
- ・副作用の表現は使わずに、何かかわったことがありましたら、医師に伝えて下さい等と、表現をかえたりする場合もある
- ・初期症状について説明
- ・服用を中止してしまうような文面にならないよう注意する
- ・副作用が出た時の具体的な対応方法等もなるべく記載しています。

(5)相互作用について

(5-1)相互作用について情報提供していますか。

a.はい : 694件 (76.01%)

b.いいえ : 219件 (23.99%)

総数 : 913件 (100.00%)

「b.いいえ」の欄に記述された主な内容

- ①膨大な量になるので、併用薬剤があるか等を聞きながら、口頭で対処しているから : 53件
- ②情報提供すると、誤解や不安から服用しなくなるので : 20件
- ③薬が多すぎて全部記載できない。あるいは、時間的にも余裕がない、などから、薬歴の範囲内でチェックしている : 17件
- ④併用がすでにある時・これから併用になる時は、医師、薬剤師に相談するように説明しているから : 14件
- ⑤たくさんの相互作用を画一的に扱うことはできず、かといってどれを重視すべきかわかりかねるため : 8件
- ⑥使用ソフトに「相互作用」の項目が無いから : 7件
- ⑦相互作用は、医療機関の医師において検討されるものとする : 4件
- ⑧患者が何を飲んでいるのか完全に情報が得られないから : 2件
- ⑨医師からの希望により情報提供していない : 2件
- ⑩その他
 - ・他病院からの薬と同時に服用せぬ飲まぬよう指導しているから
 - ・希望する患者が殆どいないから

(5-2)相互作用についてどの程度具体的に情報提供していますか :

- a.相互作用があるので他の薬を服用するときは必ず
医師・薬剤師に告げることを記載 : 482件 (62.27%)
- b.相互作用のある主な医薬品の名称を記載 : 155件 (20.03%)
- c.相互作用のある全ての医薬品の名称を記載 : 5件 (0.65%)
- d.相互作用のある医薬品の分類や薬効の名称を記載 : 81件 (10.47%)
- e.相互作用のある特定の医薬品の名称を記載 : 51件 (6.58%)

総数 : 774件 (100.00%)

(5-3)情報提供する相互作用の範囲はどこまでですか。 :

a. 医薬用医薬品	:	695件 (45.34%)
b. 一般薬	:	346件 (22.57%)
c. 食品	:	474件 (30.92%)
d. その他	:	18件 (1.17%)

総数：1,533件 (100.00%)

「d. その他」の欄に記述された内容：

- ・お茶など
- ・添付文書記載の併用不可のみ
- ・嗜好品（タバコ、酒、カフェイン、飲料）、毛染
- ・具体的薬品名は出していない
- ・併用されやすいものを中心に薬品・食品に限らずに提供
- ・禁忌になっている医薬品

(6)生活上の注意について

a. 食事との関連	:	584件 (17.79%)
b. 嗜好品との関連	:	452件 (13.77%)
c. 生活習慣との関連	:	361件 (11.00%)
d. 妊娠との関連	:	469件 (14.29%)
e. 授乳との関連	:	399件 (12.15%)
f. 職業との関連	:	302件 (9.20%)
g. 保管上の注意点	:	614件 (18.70%)
h. その他	:	25件 (0.76%)
i. 記載していない	:	77件 (2.34%)

総数：3,283件 (100.00%)

「h. その他」の欄に記述された内容：

- ・ステロイド服用後の患者に対し、予防接種を受ける場合必ずDrに告げる
こと（幼児）
- ・口頭にて、運転とか
- ・「かかりつけ薬局」の意味は薬局と患者とのコミュニケーションの中での
情報提供と考えるので、このレベルまで記載するか疑問に思う。

- ・慢性疾患については、血圧、高脂血症、痛風、糖尿等の各々の月で1つのカテゴリーのものを投薬時に紹介しています。
- ・飲み忘れた時の対応
- ・本人の薬剤は本人（のみ）が使用する旨
- ・尿に着色する場合は明記している
- ・自動車の中の温度が想像以上に高いこととか、買い物袋の中に薬を入れていて、その買い物をストーブの前に置かないように注意する等
- ・季節との関連
- ・一部の薬剤(糖尿病治療薬や降圧剤など)が処方されている方のみ食事・生活習慣などを記載しています。

(7) 質問11の(1)～(6)以外に提供している情報があれば教えてください。

(記載のあった主な内容)

- ・保管方法
- ・外用剤の使用法、使用量
- ・小児の服用方法について説明
- ・他人へ譲渡しないよう、注意
- ・使用上の注意：よく振って使用して下さい等
- ・漢方エキス剤の場合、方剤の生薬名
- ・禁忌の疾患を持っている患者さんへの注意喚起
- ・服用を忘れたときの対処方法

- ・予防、養生法、検査値（血液etc）へのアドバイス
- ・受診勧告
- ・高血圧患者、糖尿病患者、高脂血症のそれぞれに最適な食事内容の説明書を渡している。
- ・新聞や健康雑誌の切りぬきをコピー
- ・煎薬の煎じ方

- ・生活関連
 - 日光過敏症（アウトドアスポーツ、庭仕事等の注意）
 - 味覚異常
 - 尿や便に変化が出る場合は、その内容を記載
 - 食事
 - 入浴

献血

避妊

- ・医療機関の所在地、電話番号、医師名、薬局の所在地、電話番号、薬剤師名
- ・包装変更
- ・文書最終欄に「他の医療機関にかかる場合は、この一覧を見せて下さい」

質問12 個々の患者に対応させるためにどのような方法をとっていますか。

- | | | |
|---------------------|---|----------------|
| a.患者の情報と関連付けて記載する。 | : | 216件 (25.50%) |
| b.個々の患者には、対応させていない。 | : | 552件 (65.17%) |
| c.その他 | : | 79件 (9.33%) |

総数： 847件 (100.00%)

「a.患者の情報」の欄で、「それはどの患者情報の項目と関連付けしていますか？」

年齢（小児、高齢者等）

性別

体重

職業

運転、危険な作業、生活時間帯、通勤時間の長短、受験生、接待が多い等

妊婦

授乳婦

閉経後の女性

コンタクトレンズ使用

障害者

ボケ気味の高齢者

アレルギー有無

慢性疾患、基礎疾患の有無

緑内障、前立腺肥大症、喘息、不眠症、糖尿病、てんかん、胃弱、肝臓病

向精神薬服用者

不眠症の患者

ニキビの方

生活習慣（酒、煙草等）、食生活、
健康食品摂取の有無

他科受診の有無

薬に対して神経質・不安がないか

他の病院でもらっている薬があるか

理解力・性格

耐薬性

「c.その他」の欄に記述された内容：

「口頭による」とするものが大半であった。

その他、一定のものを打ち出し、患者に合わせて手書きで加筆・削除するもの、該当するものをペンで強調しておく方法などがあった。

質問13 薬剤情報提供加算を算定していますか。：

a.算定可能な患者全て	：	527件（56.73%）
b.算定可能な患者のうち一部の患者	：	255件（27.45%）
c.算定条件は満たしているが算定して いない	：	18件（1.94%）
d.算定条件を満たしていないので算定 していない	：	42件（4.52%）
e.算定していない	：	73件（7.86%）
f.その他	：	14件（1.50%）

総数： 929件（100.00%）

サンプル数：1,028件

質問13 のうち b.パーセンテージ の欄に記述された内容：